資料1

江別市子ども計画（第３期江別市子ども・子育て支援事業計画）の進捗状況について

（１）幼児期の教育・保育の提供体制等の実績

（単位：人）

区　分	令和７年度						令和８年度					
	１号認定幼稚園(教育)	２号認定（保育）		３号認定（保育）			１号認定幼稚園(教育)	２号認定（保育）		３号認定（保育）		
	３歳～未就学			２歳	１歳	０歳	３歳～未就学			２歳	１歳	０歳
	教育のみ	教育希望	保育認定	保育認定			教育のみ	教育希望	保育認定	保育認定		
ﾌﾟﾗﾝにおける量の見込み	592	647	1,233	485	412	188	594	650	1,269	443	438	184
実績【認定児童数】	689	510	1,238	490	412	153						
ﾌﾟﾗﾝにおける提供体制①	1,536		1,220	430	375	217	1,485		1,280	446	394	225
実績【利用定員】②	1,536		1,220	430	375	217						
② － ①	0		0	0	0	0						

区　分	令和９年度						令和１０年度					
	１号認定幼稚園(教育)	２号認定（保育）		３号認定（保育）			１号認定幼稚園(教育)	２号認定（保育）		３号認定（保育）		
	３歳～未就学			２歳	１歳	０歳	３歳～未就学			２歳	１歳	０歳
	教育のみ	教育希望	保育認定	保育認定			教育のみ	教育希望	保育認定	保育認定		
ﾌﾟﾗﾝにおける量の見込み	564	618	1,237	471	429	183	542	593	1,220	462	427	182
実績【認定児童数】												
ﾌﾟﾗﾝにおける提供体制①	1,445		1,278	459	411	222	1,415		1,293	469	420	222
実績【利用定員】②												
② － ①												

区　分	令和１１年度					
	１号認定幼稚園(教育)	２号認定（保育）		３号認定（保育）		
	３歳～未就学			２歳	１歳	０歳
	教育のみ	教育希望	保育認定	保育認定		
ﾌﾟﾗﾝにおける量の見込み	517	566	1,201	459	423	180
実績【認定児童数】						
ﾌﾟﾗﾝにおける提供体制①	1,415		1,291	473	424	216
実績【利用定員】②						
② － ①						

（各年度4月１日時点）

■令和７年度の取組状況
子ども計画にて設定した「量の見込み」に対応するため、認定こども園の定員枠の見直しや、幼稚園から認定こども園への移行を推進し、既存施設を活用しながら、保育枠の拡大を進めた。

■実績を踏まえた今後の取組内容
引き続き、認定こども園の定員枠の見直しを行うなど、子ども計画との整合を図りつつ、待機児童の状況を把握しながら、提供体制の確保に努める。

（２）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業の概要		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を確保し、その健全な育成を図る事業です。															
区分		単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
			プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込	１年生	人	472	436	△ 36	484			517			520			508		
	２年生	人	417	362	△ 55	415			426			455			458		
	３年生	人	228	176	△ 52	279			278			285			305		
	４年生	人	88	96	8	91			112			111			114		
	５年生	人	44	62	18	40			42			52			51		
	６年生	人	14	16	2	22			20			21			25		
	合計	人	1,263	1,148	△ 115	1,331			1,395			1,444			1,461		
提供体制【利用定員】		人	1,131	1,078	△ 53	1,251			1,371			1,451			1,451		
確保策の考え方		提供体制の確保にあたっては、教育委員会と連携し、学校施設等の利活用を検討するほか、待機児童の発生が見込まれる小学校区に新たに放課後児童クラブを開設する民間事業者等に対する施設整備補助金も活用し、小学校区ごとのニーズに応えられるよう整備等に努めます。															
令和７年度の取組状況		令和７年度は、事業者による放課後児童クラブ運営の急遽中止により、新たな放課後児童クラブの整備が間に合わず、プランどおりの提供体制の確保ができなかった。一方、待機児童対策として、児童センターを活用したランドセル来館事業を実施している。															
実績を踏まえた今後の取組内容		人口減少下にあるが放課後児童クラブのニーズは依然として高いため、必要な整備を行っていく（令和８年度に新たに２カ所整備）。															

（3）地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の実績

①-1 利用者支援事業（子育て支援コーディネーター）

事業の概要		利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	箇所	3	3	0	3			3			3			3		
提供体制	箇所	3	3	0	3			3			3			3		
確保策の考え方		引き続き、市役所窓口、公設の子育て支援センター、あそびのひろばに子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭が必要とする様々な情報の提供や子育てに関する相談を実施します。														
令和７年度の取組状況		子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」及び市役所子ども育成課に専任の職員４名を配置し、子育てサービスや教育・保育施設の利用相談等、様々な子育て相談に対応しているほか、地域あそびのひろばや保健センターを会場に親子健康相談も実施しており、プランどおり実施している。														
実績を踏まえた今後の取組内容		引き続き、各世帯のニーズに沿った子育て情報の提供や子育てに関する相談などきめ細やかな対応を実施していく。														

①-2 利用者支援事業（こども家庭センター）

事業の概要		こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営し、妊娠期から子育て期に関する悩みや困りごとに対し、切れ目のない支援を行う機関です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	箇所	1	1	0	1			1			1			1		
提供体制	箇所	1	1	0	1			1			1			1		
確保策の考え方		令和６年度に市内１箇所のこども家庭センターを設置したことにより、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運用が図られています。引き続き、関係機関と連携・協力した支援を実施します。														
令和７年度の取組状況		令和６年４月施行の児童福祉法等の改正後、当市においては令和６年１０月に「こども家庭センター」を設置することで速やかな対応を行っており、令和７年度においても引き続き合同ケース会議の開催やサポートプランの作成等により、母子保健機能と児童福祉機能の連携を図っている。														
実績を踏まえた今後の取組内容		引き続き、切れ目のない支援を行い、子育てしやすい環境づくりを行っていく。														

② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・子育てひろば）

事業の概要		乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人/月	11,000	10,637	△ 363	11,000			11,000			11,000			11,000			
提供体制	箇所	8	8	0	8			8			8			8			
確保策の考え方		現状の実施体制で対応しながら、より多様なニーズに対応したサービスを提供できるよう検討していきます。															
令和７年度の取組状況		公設・民設合わせて８か所の子育て支援センター（江別地区３か所・野幌地区４か所・大麻地区１か所）において、親子の交流、遊びの場の提供、子育て相談、講習会等の事業を行っている。 利用者数については減少したが、プレママ・プレパパ事業や保健センターが実施する妊娠８か月面談の会場設定を行い、妊娠期からの支援の充実を図った。															
実績を踏まえた今後の取組内容		少子化や共働き世帯の増加により、利用者数の減少が見込まれるため、利用者の多様なニーズに合わせた事業展開やイベント等の開催や周知方法の改善を行っていく。															

③ 預かり保育事業（幼稚園等における在園児の預かり）

事業の概要		幼稚園等では、教育時間終了後の在園児の預かり保育、保育園等では、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主として、昼間に一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人/年	83,000	87,188	4,188	84,300			81,000			79,100			76,900			
提供体制	人/年	83,000	87,188	4,188	84,300			81,000			79,100			76,900			
確保策の考え方		引き続き、各幼稚園等における預かり保育により、提供体制を確保します。															
令和７年度の取組状況		市内１８か所の幼稚園・認定こども園において、保護者の就労等による保育ニーズに対応するため、預かり保育事業を行っている。 共働き世帯の増加等により延べ利用者数が増加したため、実績はプランを上回った。															
実績を踏まえた今後の取組内容		利用実績等を分析するとともに、幼児人口や保護者の就労状況等の動向を踏まえ、必要な提供体制を確保する。															

④ 一時預かり事業（保育園・子育てひろばにおける在園児以外の預かり）

事業の概要		幼稚園等では、教育時間終了後の在園児の預かり保育、保育園等では、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主として、昼間に一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人/年	5,500	4,575	△ 925	5,400			5,300			5,200			5,100			
提供体制	人/年	5,500	4,575	△ 925	5,400			5,300			5,200			5,100			
確保策の考え方		引き続き、保育園、子育てひろばで実施することにより、提供体制を確保します。															
令和７年度の取組状況		一時的に保育が必要となる児童を受入れるため、必要な受入体制を確保したものの、対象となる乳幼児人口の減少等により延べ利用者数が減少したため、実績はプランを下回った。															
実績を踏まえた今後の取組内容		利用実績等を分析し、実際の保育ニーズを踏まえた提供体制を確保するとともに、就労等以外の保護者の私的な理由による利用も含め、一時預かり事業の周知、利用促進を図る。															

⑤ 時間外保育事業（延長保育事業）

事業の概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育園等で保育を実施する事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人	1,470	1,384	△ 86	1,490			1,500			1,480			1,470			
提供体制	人	1,470	1,384	△ 86	1,490			1,500			1,480			1,470			
確保策の考え方		引き続き、保育園、認定こども園及び特定地域型保育施設において実施することにより、提供体制を確保します。															
令和７年度の取組状況		利用者の増減は保護者の就労状況により変動するものであり、令和７年度においては実績はプランを下回ったものの、必要な提供体制を確保し、保護者の保育ニーズに対応できたものと考えている。															
実績を踏まえた今後の取組内容		大幅な提供体制の確保のためには、保育園等の新設等による受け皿の増加が必要となるが、人口減少下においてはニーズの見極めが必要である。 そのため、各施設に保育時間等の見直しを求めながら、必要な提供体制を確保していく。															

⑥ 病児・病後児保育事業

事業の概要		病児・病後児について、医療機関や保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等行う事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	人/年	1,800	1,327	△ 473	1,800			1,800			1,800			1,800		
提供体制	人/年	1,800	1,327	△ 473	1,800			1,800			1,800			1,800		
確保策の考え方		引き続き、医療機関と連携した施設において実施することにより、提供体制を確保します。														
令和７年度の取組状況		利用者の増減は感染症の流行などの影響に大きく左右されるものであり、令和７年度においては、実績はプランを下回ったものの、十分な受け皿は確保できていると考えている。														
実績を踏まえた今後の取組内容		利用者のニーズに沿った使いやすい病児・病後児保育の提供体制を確保していく。														

⑦ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業の概要		保護者の疾病や仕事、育児疲れ等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童養護施設等において一時的に養育、保護を行う事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	人/年	60	71	11	60			60			60			60		
提供体制	人/年	60	71	11	60			60			60			60		
確保策の考え方		引き続き、児童養護施設等に委託することにより実施します。														
令和７年度の取組状況		人口減少下においても本事業のニーズは横ばいの状況にあり、プランを上回る実績となった。														
実績を踏まえた今後の取組内容		令和６年度に比べると利用者は減少したが、養護相談は増えている状況にあり、引き続き提供体制を整えていく。														

⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

事業の概要		乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者において、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人/週	14	8	△ 6	15			15			15			13			
提供体制	人/週	14	8	△ 6	15			15			15			13			
確保策の考え方		引き続き、ファミリー・サポート・センターの運営を委託することにより実施します。															
令和７年度の取組状況		依頼会員の数に対し、提供会員の数が不足しており、利用希望時のマッチングが上手くいかない場合や、初めての依頼に際しては子どもを預けることへの不安から依頼を取り止めにする場合があり、プランに比して実績が下回っている。															
実績を踏まえた今後の取組内容		広く市民へ周知を行い、提供会員を増やすことが大切になるほか、依頼会員と提供会員の交流の場を設け、依頼しやすい環境づくりを行っていく。															

⑨ 妊婦健康診査

事業の概要		妊婦の健康の保持や増進及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用を助成する事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人/年	614	538	△ 76	594			583			570			556			
1人あたりの健診回数	回	14	14	0	14			14			14			14			
健診回数	回	8,596	6,283	△ 2,313	8,316			8,162			7,980			7,784			
確保策の考え方		引き続き、医療機関及び助産所に委託することにより、提供体制（健診回数）を確保します。															
令和７年度の取組状況		実績はプランを下回っているが、受診票交付の際に健診の説明をすることで、受診の意識づけを行っていることや、妊産婦、医療機関双方への周知により、健診受診率は高率に推移している。															
実績を踏まえた今後の取組内容		妊婦健康診査は、１人につき受診券による助成が１４回まで受けられるが、早産や流産、死産となり１４回分を使い切れない場合や、受診券交付後に転出する場合もあるため、実績はプランを下回っている。 そのため、現状において十分な成果を上げていると考えられることから、現在の取組を継続していく。															

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業の概要		生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	人/年	614	625	11	594			583			570			556		
提供体制	人/年	614	601	△ 13	594			583			570			556		
確保策の考え方		引き続き、民生委員・児童委員連絡協議会に委託することにより、提供体制を確保します。														
令和７年度の取組状況		少子化の影響によりプランを下回る実績となったが、対象家庭への訪問は概ね実施できている。 また、アンケート調査の結果では、９割程度の家庭は、本事業に満足していると回答している。														
実績を踏まえた 今後の取組内容		対象家庭は減少する一方で、外国籍の家庭が増加しているため、そうした家庭においても本事業の目的を達成するための取組を実施していく。														

⑪ 養育支援訪問事業

事業の概要		養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	人/年	49	35	△ 14	47			46			45			44		
提供体制	人/年	49	35	△ 14	47			46			45			44		
確保策の考え方		育児家事支援については、子育て世帯訪問支援事業として支援員の派遣を委託することにより実施し、専門的支援については、こども家庭センター保健師等により支援を行います。														
令和７年度の取組状況		産科医療機関と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して当該事業を実施した。 こども家庭センターの児童福祉機能と連携し、不適切養育の予防に努めている。														
実績を踏まえた 今後の取組内容		今後も産科医療機関とより密に連携し、必要な支援者の把握に努めていく。														

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	幼稚園や保育園等を利用する際には、施設により保育料のほか教育・保育に必要な教材費等の保護者負担が生じることが想定されます。 そのために、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、保護者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成することを目的とした事業です。				
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
提供体制	実施に向けて検討				
取組状況	検討中				
確保策の考え方	国の動向を注視しつつ、実施に向けて検討していきます。				
令和７年度の取組状況	国の動向を注視しながら、市における事業実施の必要性について検討することとしていたが、令和７年度は具体的な検討、事業実施には至っていない。				
実績を踏まえた 今後の取組内容	引き続き国の動向を注視しつつ、本市における事業実施の必要性等について検討を進める。				

⑬ 副食費に係る補足給付を行う事業

事業の概要	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、認定こども園、保育園との公平性の観点から、所得など一定の条件のもと、私学助成幼稚園利用者の保護者に対し、副食費相当額を助成する事業です。				
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
提供体制	副食費相当額を免除				
取組状況	実施				
確保策の考え方	私学助成幼稚園で給食費として徴収している費用のうち、副食費相当額を免除します。				
令和７年度の取組状況	私学助成幼稚園を利用する児童の副食費について、第３子以降及び市町村民税所得割額77,101円未満の世帯を対象に無償化を実施し、保護者の経済的な負担軽減を図った。				
実績を踏まえた 今後の取組内容	現行の制度内容を維持し、引き続き適切な事業実施に努める。				

⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業の概要	待機児童を解消するためには、子育て安心プランに基づく受け皿の確保や、地域の保育ニーズに沿った施設整備を図っていく必要があります。 本事業は、その際、多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する調査研究や設置・運営を支援することを目的とした事業です。				
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
確保方策の考え方	ニーズ把握・調査研究の実施				
取組状況	教育・保育ニーズの把握				
確保策の考え方	引き続き、市内各地域における教育・保育ニーズの把握に努め、ニーズに対応する多様な事業者の能力を活用した施設整備が図られるよう調査研究を行います。 また、施設整備を促進するため、国・北海道の補助金等の制度を活用することも含め、事業者に対する助言・指導などの支援策を講じます。				
令和７年度の取組状況	市内各地域における教育・保育ニーズや施設の利用状況等を把握し、必要な教育・保育提供体制について検討を行った。				
実績を踏まえた 今後の取組内容	引き続き、教育・保育ニーズを把握するとともに、施設整備等の必要性が生じた場合には、多様な事業者の参入も視野に、必要な情報提供や助言を行っていく。				

⑮ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業の概要		認可保育園や認定こども園などを利用していない生後6カ月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無などは問わず保育を利用できる制度です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
0歳　量の見込み	人/日	－			5			5			5			5			
0歳　提供体制	人/日	－			2			3			3			5			
1歳　量の見込み	人/日	－			11			10			9			8			
1歳 提供体制	人/日	－			2			5			6			8			
2 量の見込み	人/日	－			10			10			10			10			
2歳 提供体制	人/日	－			2			5			7			10			
確保策の考え方		国の指針を踏まえ、令和８年度から実施していきます。 なお、乳児等通園支援事業が満３歳以上の児童を対象としていないことを踏まえ、地域の教育・保育施設と連携し、利用終了後の受け入れ枠の確保及び乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の整備に努めます。															

⑯ 子育て世帯訪問支援事業

事業の概要		様々な理由により養育困難な状況となった世帯や、ヤングケアラーの属する世帯に対し、ヘルパーの派遣により、家事及び養育に関する支援を行う事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人日	145	0	△ 145	145			145			145			145			
提供体制	人日	145	0	△ 145	145			145			145			145			
確保策の考え方		市内２か所の事業所に委託することにより、提供体制を確保します。															
令和７年度の取組状況		本事業の利用が必要と見込まれる世帯へ利用勧奨等を行ったものの、保護者都合により最終的にキャンセルとなっており、実績はプランを下回っている。															
実績を踏まえた今後の取組内容		年度によって実績にはばらつきがあるものの、依然としてヘルパーの利用希望はあることから、本事業の利用が見込まれる相談者に対して広く周知し、利用勧奨を行っていく。															

⑰ 親子関係形成支援事業

事業概要		相談支援等を通じて事業の利用が必要と認められる保護者に対し、ペアレントプログラム等の講座受講を通じて適切な親子関係の構築や児童の発達理解等を図る事業です。															
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度			
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	
量の見込み	人	50	12	△ 38	50			50			50			50			
提供体制	人	50	12	△ 38	50			50			50			50			
確保策の考え方		市内の事業所に委託し、年間１０名程度の保護者が５回の連続講座を受講できる体制を確保します。															
令和７年度の取組状況		４世帯が参加したものの、保護者の就労等の理由により参加できない日程もあったことから、実績はプランを下回った。															
実績を踏まえた今後の取組内容		保護者の就労の都合等により実績は減少傾向であるものの、依然として子どもとの関わりに悩む保護者は多く、本事業のニーズはあると考えられることから、参加が必要と見込まれる世帯に対して積極的に参加するよう利用勧奨を行っていく。															

⑱ 妊婦等包括相談支援事業

事業の概要		妊産婦等に対して、保健師等の専門職が面談することにより、妊産婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供などについて伴走型の相談支援を行う事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	回	1,728	1,333	△ 395	1,692			1,662			1,617			1,578		
提供体制	回	1,728	1,333	△ 395	1,692			1,662			1,617			1,578		
確保策の考え方		妊娠届出時、妊娠８か月頃、赤ちゃん訪問などの母子保健事業の機会を活用し、保健師や助産師がすべての妊産婦等を対象に、面談を実施することで提供体制を確保します。														
令和７年度の取組状況		妊娠届出数や出生数が、プラン策定時の想定を下回ったことにより、実績も下回っているが、母子保健事業の機会を活用してすべての妊産婦へ支援している。														
実績を踏まえた今後の取組内容		引き続き、すべての妊産婦への支援に取り組んでいく。														

⑲ 産後ケア事業

事業の概要		退院直後のお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する事業です。														
区分	単位	令和７年度			令和８年度			令和９年度			令和１０年度			令和１１年度		
		プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①	プラン①	実　績②	② － ①
量の見込み	人日	491	665	174	481			472			459			448		
提供体制	人日	491	665	174	481			472			459			448		
確保策の考え方		産後６か月未満の母子が、宿泊・日帰り・訪問などでサポートが受けられるよう、産科医療機関、助産院などに委託で実施することにより提供体制を確保します。														
令和７年度の取組状況		利用者が令和６年度の４０９件から約１．６倍に増加。年度途中から日帰り型の事業所を2か所増やし、高いニーズに対応した。また、利用者アンケートでは利用者の９３％が満足したと回答している。														
実績を踏まえた今後の取組内容		利用者が年々増加しており、利用者の需要に対し、実施事業者の供給が不足している事が課題であるため、実施事業者の拡大を検討していく。また、令和８年度から産後で多忙な保護者が予約しやすいように予約システムを導入した。														